

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月19日	不動産番号	1216000045925
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	門真市大字岸和田			余白	
	門真市岸和田3丁目			平成14年11月5日変更 平成14年11月5日登記	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
808番4	田	213	:	808番から分筆 〔昭和50年3月28日〕	
余白	宅地	213	:12	②③昭和50年1月29日地目変更 〔昭和50年10月20日〕	
余白	余白	30	:79	③808番4ないし同番9に分筆 〔昭和50年12月16日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月19日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成1年6月30日 第19415号	原因 平成1年6月30日売買 所有者 大阪府門真市宮前町11番12号 田尻弘志 順位13番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成19年6月26日 第10413号	原因 平成19年6月4日住所移転 住所 大阪府門真市千石東町4番29-103号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月19日
2	所有権移転	平成19年6月26日 第10415号	原因 平成19年6月26日売買 所有者 大阪府門真市岸和田3丁目8番31号 橋口栄二
3	所有権移転	平成28年5月12日 第5879号	原因 平成28年5月12日売買 所有者 大阪市淀川区三国本町一丁目16番1 2-301号 株式会社ハウスコンサルタント

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月30日 第19417号	原因 平成1年6月28日保証委託契約に基づく 求償債権同月30日設定 債権額 金2,000万円 損害金 年14% (365日割計算) 債務者 大阪府門真市宮前町11番12号 田尻弘志 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1 号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(ウ)第9746号 順位16番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年2月19日
2	1番抵当権抹消	平成19年6月26日 第10414号	原因 平成19年6月26日解除
3	根抵当権設定	平成19年6月26日 第10416号	原因 平成19年6月26日設定 極度額 金660万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 大阪府門真市岸和田3丁目8番31号 橋口栄二 根抵当権者 和歌山市中之島2240番地 阪和信用保証株式会社 共同担保 目録(ウ)第2281号
4	3番根抵当権抹消	平成24年9月20日 第13317号	原因 平成24年9月19日解除

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(特)第9746号	調製	平成10年5月21日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	門真市大字岸和田 808番4の土地 門真市岸和田3丁目 808番4の土地	1	平成14年11月5日変更(所在) 平成19年6月26日受付第10414号抹消
2	門真市大字岸和田 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物 門真市岸和田3丁目 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物	1	平成14年11月5日変更(所在) 平成19年6月26日受付第10414号抹消
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成10年5月21日
	余白	余白	平成19年6月26日全部抹消

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(特)第2281号	調製	平成19年6月26日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	門真市岸和田3丁目 808番4の土地	3	平成24年9月20日受付第13317号抹消
2	門真市岸和田3丁目 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物	3	平成24年9月20日受付第13317号抹消
	余白	余白	平成24年9月20日全部抹消

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)	調製	平成10年2月19日	不動産番号	1216000069217
所在図番号	余白			
所在	門真市大字岸和田 808番地4		余白	
	門真市岸和田3丁目 808番地4		平成14年11月5日変更 平成14年11月5日登記	
家屋番号	808番4の2		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅・車庫	木・鉄筋コンクリート造スレート葺3階建	1階 2階 3階	23:55 23:55 25:00	平成1年6月12日新築
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月19日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成1年6月30日 第19416号	所有者 大阪府門真市宮前町11番12号 田尻弘志 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成19年6月26日 第10413号	原因 平成19年6月4日住所移転 住所 大阪府門真市千石東町4番29-103号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月19日
2	所有権移転	平成19年6月26日 第10415号	原因 平成19年6月26日売買 所有者 大阪府門真市岸和田3丁目8番31号 橋口栄二
3	所有権移転	平成28年5月12日 第5879号	原因 平成28年5月12日売買 所有者 大阪市淀川区三国本町一丁目16番12-301号 株式会社ハウスコンサルタント

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月30日 第19417号	原因 平成1年6月28日保証委託契約に基づく 求償債権同月30日設定 債権額 金2,000万円 損害金 年14% (365日日割計算) 債務者 大阪府門真市宮前町11番12号 田尻弘志 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番1号サンワ東京ビル 三和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第9746号 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月19日
2	1番抵当権抹消	平成19年6月26日 第10414号	原因 平成19年6月26日解除
3	根抵当権設定	平成19年6月26日 第10416号	原因 平成19年6月26日設定 極度額 金660万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 大阪府門真市岸和田3丁目8番31号 橋口栄二 根抵当権者 和歌山市中之島2240番地 阪和信用保証株式会社 共同担保 目録(イ)第2281号
4	3番根抵当権抹消	平成24年9月20日 第13317号	原因 平成24年9月19日解除

共同担保目録			
記号及び番号	(イ)第9746号	調製	平成10年5月21日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	門真市大字岸和田 808番4の土地 門真市岸和田3丁目 808番4の土地	1	平成14年11月5日変更(所在) 平成19年6月26日受付第10414号抹消
2	門真市大字岸和田 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物 門真市岸和田3丁目 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物	1	平成14年11月5日変更(所在) 平成19年6月26日受付第10414号抹消
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第3条の規定により移記 平成10年5月21日
	[余白]	[余白]	平成19年6月26日全部抹消

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(e)第2281号	調製	平成19年6月26日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	門真市岸和田3丁目 808番4の土地	3	平成24年9月20日受付第13317号抹消
2	門真市岸和田3丁目 808番地4 家屋番号 808番4の2の建物	3	平成24年9月20日受付第13317号抹消
	[余白]	[余白]	平成24年9月20日全部抹消

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。